パワーハラスメントのない職場を作ろう！

株式会社　○○

　コンプライアンス委員会

職場のパワーハラスメント（パワハラ）とは、同じ職場で働く者に対して、職務上の地位や人間関係などの職場内の優位性（※）を背景に、業務の適正な範囲を超えて、精神的・身体的苦痛を与えるまたは職場環境を悪化させる行為をいいます。

※上司から部下に行われるものだけでなく、先輩・後輩間などの様々な優位性を背景に行われるものも含まれます。

次に掲げるようなことは、ハラスメントに該当する可能性があります。

１．職権や地位を利用する行為

上司は部下に業務の指示命令をし、その結果を評価しますが、このような力関係を背景に嫌がらせやいじめを行うのがパワハラです。また、職場ぐるみで仲間外れにしたり、専門知識や必要な技能を教えないなどにより相手をコントロールする行為も含まれます。

２．本来の業務の範ちゅうを超える行為

本来の業務とは関係なく、単に精神的苦痛を与えることを目的とするような行為を指します。具体的には、業務上必要のない過度な指導や教育をしたり、誰が見ても達成不可能なノルマを掲げさせ、達成できなかったことを執拗に責める行為などです。

３．継続的に人格と尊厳を傷つける言動

本人の意思ではどうにもできないようなこと（身体的・生理的なことなど）を非難したり、本人の存在を否定するような叱責や態度を繰り返し行うことなどを指します。また、法令に触れるような行為（暴行や恐喝）は、一度であってもパワハラに該当します。

４．職場環境を悪化させる、または雇用不安を与える行為

上記のような行為がエスカレートすることによって職場の環境を悪くしたり、特定の社員を就業が困難な状況に追い込むような行為を指します。

株式会社○○では、各職場におけるパワハラに関する相談・苦情窓口を次のとおり設けています。

　東京本社　　　○○部○○課　　○○○○　　E-mail：○○＠○○.co.jp

　大阪支社　　　○○部○○課　　○○○○　　E-mail：○○＠○○.co.jp

　札幌営業所　　○○部○○課　　○○○○　　E-mail：○○＠○○.co.jp

苦情には公平に対処し、場合によっては就業規則に則った処分を行います。

また、プライバシーは充分に守られますので、安心してご相談ください。